

展望台

防衛庁時代の体験から

佐々木 達郎



平成23年8月15日、41年5ヵ月勤務した防衛省を辞し、翌月から現在の金沢工業大学産学連携室に勤務している。防衛庁、防衛省勤務の41年間にはいろいろなことを経験したが、本防衛技術ジャーナルの展望台に相応しいか否かは別にして、特に記憶に残ることを書いてみようと思う。恐らく、技術系の方には今後、同じような経験をされる方も出てこれられると思うので何らかの参考にしていただければ幸いである。

入庁10年目、理由は分からぬが、国内留学していた大学の博士課程の2年次を終了した段階で、時のO部長の意向でかなり強引に退学させられた。指導教授は中途半端な部長の対応に怒り、第3研究所長に手紙まで書いてくれたが結果は変わらず、私は課程博士から条件が厳しくなる論文博士に急遽変更せざるを得なかった。当時、国内外の大学の博士課程に在学している研究職技官は結構いたが、中途退学させられた方は誰もおらず、なぜ自分だけがと随分な差別感を味わった。ただ、学位論文は概ねまとまっており、指導教授が論文審査の先生方を回り審査や公聴会の日程を早めてくれたため、退学した年の9月末には学位記を頂戴することができた。

翌年の1月16日、六本木の防衛庁装備局誘導

武器室部員に転出、大学院中途退学命令はこれが理由だったのかと妙に納得した覚えがある。以降、約10年間の内局と本部の勤務を経て、1ヵ月程、内局の前任部員と兼務のまま当時の第三研究所第三部誘導第二研究室長に補職された。その後、2年位経ってからだったと思うが、当時、開発官（誘導武器担当）で開発中の空対艦誘導弾（ASM-2）の画像誘導装置の試験評価をわれわれの研究室が担当することとなった。

空対艦誘導弾の主契約はM重工であり、通常は下請けの会社が受注する誘導装置の開発までも同社が自ら担当した。本来、赤外線を使用するこの種の光波誘導装置は電磁波の影響は受けにくいはずだが、予想に反し、この誘導装置は外来電磁波の影響を大きく受け真面な試験ができない状況であった。この不具合に対し、同社が恒久対策として官側に提示した方策は、誘導装置全体を銅版でシールドしようとするものであった。

小生はこの愚策に驚き、同社に「イメージャーの下請けをしていた某電子メーカーの協力を得れば電源部の改修程度で済むはず」とコメントし何とか乗り切ったことがある。

その後、この誘導装置の性能確認試験をより運用環境に近い状況下で評価を行うため、大荒れの2月の大島沖で横須賀地方隊の初代「あきづき」を試験艦として支援してもらい、同艦の旗甲板にマイクロバス程度の計測室を固縛、当時の最新の護衛艦や輸送艦などを目標艦として日中はもちろん、夜間での性能確認試験も実施した。

2月の冬の大島沖はもの凄い荒れで、夜間試験中の方が「あきづき」は凄まじい揺れの中での試験となってしまった。旗甲板の計測室には当時の労借りでお願いしていた会社の方3名と、防衛技術協会のカメラ記録の方1名および、その時の試験隊長の任にあった小生の5名が入っていた。試験の最中、突然、艦が急に傾き計測室がずれ出したので慌てて計測室のドアから外に出ようとしたが外の崩れた荷物がドア

を塞ぎ、反対側の窓を覗くと計測室が手すり代わりの簡単なチェーンで辛うじて落下を免れている状態にあった。

即時にインターホンで艦橋にわれわれの救出を依頼したが、関係者は艦先端に設置した供試品の問題と勘違いし、われわれは暫し放置された。ただ、われわれ計測室の問題と判明した途端、艦長以下、休憩中の隊員の方々までが裸にジャージをまとい、あつと言う間にダメコン用の角材等を搬入し、ずれた計測室を20分程度で修復してくれた。実はこの計測室は横須賀の某鉄工所がほぼ1日かけて固縛したもので、その仕事のいい加減さには今でも腹が立つ。一方では、大揺れの艦上で、艦長の指揮の下、あつという間に計測室を元の位置に戻してくれた「あきづき」の乗組員の方々の行動には海上自衛隊の船乗りの実力と誇りを見せつけられた思いがした。

一連の慌ただしい作業が終わった時点で、自分はこの計測室に居たことを実に幸いだったと思っている。もし仮にこの計測室に自分が不在の状況で計測室が冬の荒海に計測に従事していた方々ともども投げ出され、最悪の事態になったとしたらと考えると背筋が凍る思いで、同じ運命を共にできる場に居たことが救われた感があった。

自分も入庁以来、いろいろな試験に従事してきたが、この時以来、自分が責任ある立場にいる場合には、危険が伴う場所の近くに極力存在するよう心掛けてきた。

その後も、部長等で思い出に残る試験に関係させてもらったが、もう一つ記憶に残った試験がある。

最近のミサイルはFCSと一体化され目標補足後、ミサイルはほぼシーケンス通り発射されるシステムが多いが、われわれの若い時代に開発に参画した79式対舟艇・対戦車誘導弾、携帯SAM等の小型のミサイルでは自衛官の方がミサイルの側方や直接ミサイルを肩に支え発射す

る方式がとられていた。

昭和60年、企画部管理課2班長に着任して驚いたのは、このようなミサイルの真人発射試験の度に、同じ技官の出身である開発官（誘導武器担当）と第3研究所長がミサイルの真人発射に自分の組織の部下には担当させたくないという対立を繰り返していたことである。結果、いつも陸上自衛官の方々が真人発射を実施してくれた訳であるが、各自衛隊からミサイルの研究開発を求められ実施している技術研究本部の技官側のトップ同士が「安全性」という重要な試験から逃れようとする姿は若い自分には大きな違和感があり、自分が試験を計画できる立場になったら、是非、自分自身で射手として試験に臨みたいと思い続けてきた。

平成10年、第3研究所第3部長に補職されてチャンスは訪れた。当時開発中の軽対戦車誘導弾の真人発射試験である。当時の試験隊長をやっていたT副部長に「最初は私が撃ちたい」と申し出たところ「部長はダメ、私こそ撃ちたい」となり、議論の結果「責任を取るべき者は撃つべきでない」となった。

その後、射撃手の選定に当たっては①義務教育中のお子さんがないこと②または、独身であること③いずれにしても本人の意向を最優先すること等々、当人の上司も交え意向確認を行ったところ、お願いした全員が是非撃ちたいと快諾してくれた。

その後、当時のY第3研究所長とB技術研究本部長に技官が真人発射試験を行うことで了解を頂き、技官が初めて対戦車ミサイルの真人発射を行うことが決まった。発射当日は、射手予定者を演習場近くの地区病院で健康状態を受診させ、発射時は射点の近くに陸上自衛隊のアン

ピランスを待機させる等、最悪の事態に備えた。

この件には後日談があり、この試験の実質的責任者であった当時のM誘導第2研究室長（現防衛装備庁技術戦略部）から「自分も是非撃ちたい」との申し出があり、義務教育中のお子さんがいることでわれわれの決めた基準には該当しなかったが、T副部長と相談の上、初めての移動目標という難しい射撃を実施してもらった。結果、見事に命中させ移動目標対処性能を確認してくれた。

また親しかった当時のA陸幕開発3班長からは「われわれの派遣自衛官になぜ撃たせてくれないのか」と抗議を頂いたが、最終的には本試験で一番困難な壕内発射を派遣自衛官の方をお願いすることで理解して頂いた。

私の在職中の最も辛い経験は、本部長を辞する最後の年、平成23年3月の東日本大震災時に福島原子力発電所の事故に伴って温度計測のため多くの技官を制服の自衛官と同様に災害派遣したことである。深夜の寒風の中、A棟屋上から、初めて福島に飛び立つ試験員のリーダーN技官に「家族に連絡しましたか？」と尋ねたところ「家族に言ったら行けません」と即答されたのには、今、自分とはとんでもない指示をしまっているのではと涙がこみ上げてきたことが記憶に残る。

振り返ってみると、技術研究本部に勤務して41年余、圧倒的に楽しい時間の中にも精神的にギリギリの厳しい状況もあったことを思い出します。

金沢工業大学教授、元防衛省技術研究本部長

展望台